

【コンサル】契約書類準備・確認チェックシート

電子契約用（チェックシートの提出は不要）

- ・次の表に記載の契約書類が揃っているか、事前に確認してください。
- ・チェック後は、「電子契約利用申出 および 電子契約書等申請フォーム」から契約書類をアップロードしてください。
【申請フォーム掲載ページ】「電子契約」<https://www.city.nonoichi.lg.jp/soshiki/4/66583.html>
※契約カテゴリーに応じた申請フォームを選択してください。
- ・その他、約款・仕様書等で提出が定められている書類については、発注担当者へ直接提出してください。

提出形式	書類名	確認事項	チェック欄
W o r d 形 式	【電子契約用】業務委託契約書	①【電子契約用】の契約書を使用しているか。 様式掲載URL https://www.city.nonoichi.lg.jp/soshiki/4/66583.html	
		②業務の名称、履行期間は入札公告・指名通知書・設計図書等で示されたものと一致している。	
		③請負代金額は消費税込みの金額になっている。また、請負代金額に含まれる消費税の額は正しい。 ※免税事業者の場合、消費税の額の記載を削除している。	
		④前払金額は請求の有無にかかわらず、請負代金200万円以上の場合に請負代金の30%以内（10万円未満切捨）となっている。 ※該当しない場合、「－」線を引いてある。	
		⑤契約日の記入はあるか。【空欄不可】 契約日は、落札決定の通知をした日を含め5日以内（土日祝日を除く）の日付になっているか。	
		⑥受注者住所氏名は、野々市市と契約権限のある代表者又は代理人（契約権限を代表者から委任されている場合）のものとなっているか。	
		⑦印紙税の貼付は、電子文書の場合、 <u>不要</u> である。	
		⑧電子文書で契約締結する場合、締結後に文字、条項等の加入、削除、訂正はできないことを把握している。（締結後に修正箇所が発見された場合は、修正内容を反映した新たな電子文書を作成し、改めて契約締結する必要がある。）	
P D F 形 式	建築士法第22条3の3に定める記載事項	該当する場合、「建築士法第22条3の3に定める記載事項」をPDF形式で準備している。	
	免税事業者届出書	課税期間は契約日を含む事業年度となっており、本社の代表者が記名押印した書類のPDFファイルを準備している。 (免税事業者のみ提出)	
不要	業務約款	野々市市業務標準請負契約約款は市で用意するため、事業者による準備は不要である。	